

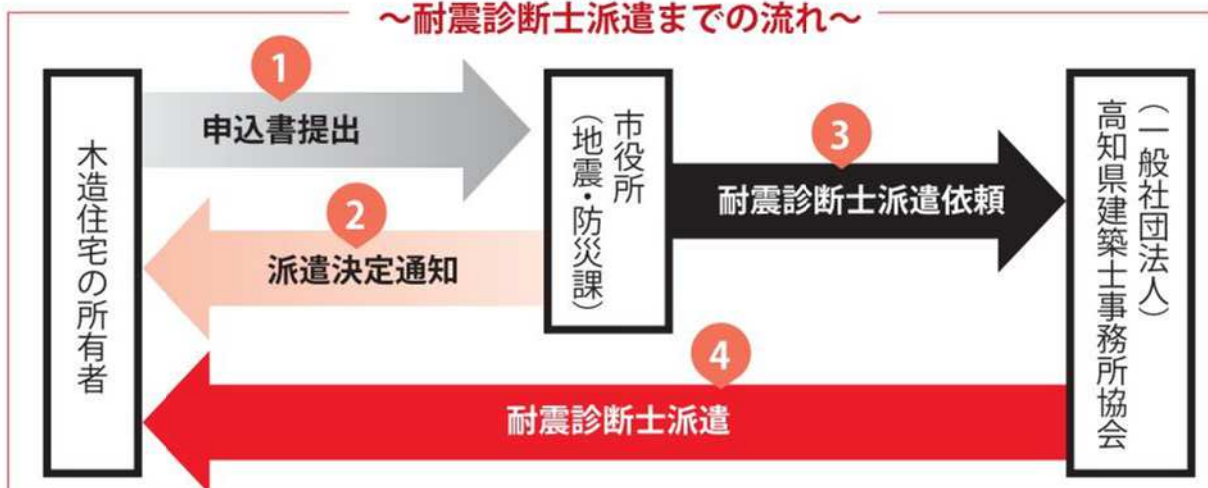
木造住宅の耐震診断を受けましょう ～耐震診断手数料が無料です～



耐震基準を満たしていない昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅は、地震の揺れによる倒壊の危険性が高くなっています。ぜひ、耐震診断を受けてください。

耐震診断とは、建物が地震に対して安全かどうかを調査するものです。高知県から登録を受けた耐震診断士が、建物の傷み具合や、柱や土台などの強さと壁の量などを調査し、建物の強さを検討して安全性を判断します。

～耐震診断士派遣までの流れ～



※耐震診断の結果、耐震改修の必要がある場合には、補助制度を活用し、耐震改修を実施することができます。詳しくは、地震・防災課へお問い合わせください。

地震・防災課 地震・防災係 ☎42・1236

防災まめ知識

知ってナットク

平成 7 年に起きた阪神・淡路大震災では、昭和 56 年以前に建築された建物の倒壊により、多くの被害が発生したといわれています。

このことから、耐震化の必要性が重要視されるようになりました。

人間ドック・健康診断実施

高知県市町村職員共済組合短期人間ドック
全国健康保険協会管掌生活習慣病予防健診 実施機関指定
(財)日本医療機能評価機構認定病院

- 外科 ●内科 ●整形外科 ●脳神経外科 ●眼科
- 消化器内科 ●消化器外科 ●肛門科 ●循環器内科
- 耳鼻咽喉科(金) ●泌尿器科(火) ●神経内科(火)
- 皮膚科(金) ●リハビリテーション科 ●人間ドック



医療法人・五月会

くろしお病院

〒785-8501 高知県須崎市緑町4番30号
TEL (0889) 43-2121 (代)
FAX (0889) 42-1582